

福 井 県

第8期福井県高齢者福祉計画および介護保険事業支援計画（案） に関する県民パブリックコメント意見募集の結果

令和3年3月22日
福井県健康福祉部長寿福祉課

「第8期福井県高齢者福祉計画および介護保険事業支援計画（案）」について、県民の皆様からご意見を募集したところ、次のようなご意見をいただきました。

県では、いただいたご意見を「第8期福井県高齢者福祉計画および介護保険事業支援計画」および今後の施策の参考にさせていただきます。

- 1 募集期間
令和3年2月16日（火）から3月2日（火）まで
- 2 意見件数
12件（5人）
- 3 提出された意見の概要および県の考え方
別紙資料のとおり
- 4 問い合わせ先
福井県健康福祉部長寿福祉課高齢者支援グループ
TEL 0776-20-0331
FAX 0776-20-0642
E-mail choju@pref.fukui.lg.jp

第8期福井県高齢者福祉計画および介護保険事業支援計画（案）
 に関する県民パブリックコメント意見募集の結果

○参加と協働による支え合いの地域づくりの推進について

No.	提出された意見の概要	意見に対する県の考え方
1	<p>地域住民の地域への参加や支え合いについての関心度が低く、いざ退職して地域の中に入ろうとしてもうまく交われない。また、地域で見守り・支援をするための理解促進の場を設けても、参加されるのは一部の特定の方のみである。</p> <p>地域に通いの場が増えることは、喜ばしいが、そのリーダーや世話役の成り手がおらず、後継者不足のため自然消滅せざるを得ない場合もある。このことは、生活支援コーディネーターの活動の低迷の一因となっている。</p>	<p>高齢化が進む中における高齢者福祉施策は、従来の介護・医療サービスを中心とした支援以外にも、今後は、介護が必要なくても日常生活におけるちょっとした困りごとを地域における多様な担い手により支援する体制の構築も重要となると考えます。</p> <p>そのため、地域住民を対象として住民同士の助け合いの必要性や先進地域の活動事例を紹介し、生活支援体制を構築していくための住民フォーラムや、会社の退職前から、退職後の地域活動などの社会参加促進に向けた関心を高めるためのラジオ講座やオンライン講座を開催していきます。</p> <p>また、各地区の生活支援コーディネーター同士の意見交換会や研修会の開催を通じて、住民主体の生活支援サービスの創設を支援していきます。</p>
2	<p>高齢者増加の中で、住民主体の生活支援サービスやボランティア活動の必要性は理解されつつあるが、いざ協議体を作ろうとすると、命令されているように捉えられ、先に進まない実情がある。</p>	<p>住民に地域の課題を自分ごととして理解してもらい課題解決に向けた話し合いの場を設ける住民フォーラムを全市町で開催していきます。</p> <p>また、その際には、行政主導ではなく住民主体で地域課題を把握して、課題解決に向けた行動に繋がるような支援に努めていきます。</p>
3	<p>自動車社会の福井では、「運転できない＝孤立」の状態であり、コミュニティーバス等も高齢者の足として機能していない。住民主体で自分たちの足を確保する外出支援の気運も高まってきているが、実用されるまでにはなかなか至っていない。</p>	<p>在宅高齢者にとって、最も必要とされる生活支援サービスが移送サービスや外出同行であることから、高齢者の足の確保の一助として、住民ボランティア団体等による高齢者の通いの場や買い物への付添いを伴う外出支援を進めていきます。</p>
4	<p>地域における老人クラブの果たす役割が大きくなっている。これまでも健康づくりや友愛活動を行ってきた。これからも、健康寿命の延伸と地域の支え合い活動の裾野を広げるため、フレイル予防活動や友愛活動を行っていく必要がある。</p>	<p>老人クラブでは、地域の高齢者の健康増進や社会参加、交通安全、子どもの見守り、一人暮らしの高齢者等の訪問活動など様々な役割を担っていただいています。高齢化が進む中において、その役割は、増々、重要となってくることから、引き続き当該活動に対する支援を実施していきます。</p>

No.	提出された意見の概要	意見に対する県の考え方
5	<p>現在就労していない高齢者でも、多くの知識や経験を持っている方や体力のある方がいる。そのような高齢者が社会参加できるよう、就労や老人クラブなど、生きがいを得られる多様な場の提供を広めて欲しい。</p>	<p>高齢者の持つ知識、知恵、経験、技能を活かし、高齢者の「働きたい時間、場所および能力」に応じたモザイク型就労の促進を、今後、マッチングアプリを活用したモデル事業として実施していきます。</p> <p>また、就労支援だけに限らず、ボランティア活動の促進など、高齢者の社会参加に繋がる様々な活用方法も検討していきます。</p>
6	<p>今年はコロナの影響で町内行事が中止となったが、再び普段の付き合いが始められることを強く願っている。普段から地域の住民同士が顔を合わせてお互いに声を掛け合うことが大事なことだと思う。みんなの集まる行事が地域の安心とお年寄りの健康につながるので、県でも応援して欲しい。</p>	<p>地域内の住民同士の関係が希薄になり、高齢者の困りごとの把握が困難になる中で、日頃から地域の高齢者の声を聞く機会づくりが重要と考えます。</p> <p>そのため、高齢者の通いの場等において、伝統料理の継承やレクリエーション等を通じた多世代交流を支援することにより、地域での顔が見える関係を築いていきます。</p>

○高齢者の健康増進・介護予防の強化について

No.	提出された意見の概要	意見に対する県の考え方
7	<p>県内の理学療法士等が考案した健康体操の動画が配信されており、介護予防の一役を担っている。コロナ禍で外出を控える高齢者へスマートフォンやタブレット端末を安全に安心して使えるように普及をお願いしたい。</p>	<p>県では本年度、コロナ禍における「ふくい型フレイル予防プログラム」を策定し、自宅での簡易フレイルチェックも紹介していることから、コロナ禍においても、各市町の健康体操を紹介する動画ホームページとの組合せにより、フレイルの兆候を自ら確認して予防する取組みを進めていきます。</p> <p>また、本県が目指す全世代の支え合いによる次世代型の地域包括ケアシステムを進めていくには、高齢者自身の ICT 活用による社会参加活動や介護予防活動も有効と考えています。</p> <p>一部の市町においては、高齢者を対象とした ICT 機器の活用方法の講習会事業を実施しており、そのような取組み事例を他市町にも周知して積極的な実施を促し、高齢者の安全・安心な ICT 活用を進めていきます。</p>

○社会を支える介護人材の確保・育成について

No.	提出された意見の概要	意見に対する県の考え方
8	<p>県下全市町でフレイルチェックに取り組むことは大変良いが、フレイルトレーナーと一緒に事業を担うフレイルサポーターの養成が重要である。同様に、認知症サポーターは国内トップの養成数だが、キャラバン・メイトとして普及活動する人は少ない。『事業内容を理解し共に推進していく』人数を増やすことが大事なのではないか。</p>	<p>本県におけるフレイルサポーターの数は524人（令和2年度）と全国のサポーター数の約4分の1を占める規模です。また、認知症サポーターについても、累計で144,257人（令和2年度）と人口比で全国2位を誇る人数となっています。</p> <p>今後、コロナ禍における「ふくい型フレイル予防プログラム」の実施や、「認知症フレンドリー社会」の実現に向けた取組みにおいて、このような全国トップクラスの介護ボランティア人材に十分に活躍していただくための仕組みを築いていきます。</p>
9	<p>介護職のイメージアップのため、介護職の魅力を発信して欲しい。また、新しい介護の形として、外国人介護人材の受け入れや介護ロボットの活用等を積極的に進めて欲しい。</p>	<p>介護職のイメージアップのため、介護人材の育成や処遇・職場環境の改善に取り組む事業所を、「ふくい介護人材育成宣言事業所」として認定し、求職者に選ばれる業種となるような取組みを進めてきました。</p> <p>今後、若年層からも魅力ある仕事として選択されるよう、高校生に対して介護の仕事の重要性ややりがいを伝える動画の配布にも取り組んでいきます。</p> <p>また、介護の仕事の担い手として、外国からの介護人材の受け入れ体制も確立し、安心して本県で働ける環境を整備していきます。</p> <p>介護ロボットの活用については、介護業務の負担軽減や作業効率化に繋がることから、引き続きその導入を支援していきます。</p>
10	<p>高齢化に伴い、介護サービスを必要とする人が増えることが見込まれるなか、介護人材の確保に向けた取組みが大切だ。介護の現場で働く人の定着に向け、給与等の処遇改善や働きやすい職場づくりに向けた支援などの取組みを今後も継続して欲しい。</p>	<p>今後も、介護事業所に対し介護報酬における処遇改善加算等の取得を促すためのセミナーの開催や、社会保険労務士を派遣し、加算の要件であるキャリアパス要件の整備、職場環境の改善を通じた給与水準の向上を支援していきます。</p>

○家族介護者支援について

No.	提出された意見の概要	意見に対する県の考え方
11	<p>高齢者施設への入所を希望しても入所が難しい場合に、高齢者を支えるのは家族であり、家族介護者の心身面の負担は大きい。高齢化が進むにつれ、介護サービス不足が予想されるため、家族介護者への支援はますます重要となる。</p>	<p>介護を社会全体で支えるという介護保険制度の趣旨に基づき、介護について一人で悩まないで相談することを、市町と共に周知していきます。</p> <p>また、家族介護者の負担軽減を図るため、市町における短期・緊急時の宿泊サービスのレスパイトケア事業の支援や、介護負担の重い世帯の早期発見・支援に向けた「介護負担アセスメントシート」の活用を進めていきます。</p>

○認知症フレンドリー社会の実現について

No.	提出された意見の概要	意見に対する県の考え方
12	<p>認知症の人が増加しており、認知症は誰でもなる可能性があるため、今後、自分や家族が認知症になることを不安に思っている人も多い。県として「認知症フレンドリー社会」の実現を目指すのは、とても心強い。</p>	<p>認知症になっても安心して自分らしく暮らせる社会を目指し、引き続き、認知症サポーターの養成に取り組み、認知症に対する理解促進を図っていきます。</p> <p>また、新たに、認知症の本人や認知症の人と接する機会が多い企業とともに認知症対応ガイドラインとなる認知症フレンドリープログラム（仮称）の策定に取り組みほか、認知症の本人もメンバーとして共に社会参加するチームオレンジを各市町に設置していきます。</p>